

[illegible]

平成 年 月 日

事業年度分の

申告書

翌年以降 送付要否	要	☐	否	☐
適用額明細書 提出の有無	有	☐	無	☐
☐	税理士法第33条 の2の書面提出有			☐

所得金額又は欠損金額 (別表四「46の①」)		1	十 億				百 万				千				円					
法 人 税 額 (34)又は(37)		2																		
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「27」+別表六(七)「18」+別表六(八)「19」+ 別表六(十)「24」+別表六(十一)「23」+別表六(十二)「22」+ 別表六(十五)「32」+別表六(十六)「24」+別表六(十九)「32」+ 別表六(二十一)「24」+別表六(二十三)「24」+別表六(二十四)「32」)		3																		
差 引 法 人 税 額 (2)－(3)		4																		
リース特別控除取戻税額 (別表六(三)「30」+別表六(十六)「30」+ 別表六(二十)「30」+別表六(二十三)「30」+ 別表六(二十八)「30」+別表六(三十三)「31」)		5																		
土地 地 益 譲 渡 金	課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三 (二の二)「25」+別表三(三) 「20」+別表三(四)「14」)	6													0	0	0			
同上に対する税額 (38)+(39)+(40)+(41)		7																		
															0	0				
法 人 税 額 計 (4)+(5)+(7)		8																		
仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額		9																		
控 除 税 額 ([(8)-(9)]と(44)のうち少ない金額)		10																		
差引この申告により納付すべき法人税額 (8)－(9)－(10)		11													0	0				
人 税 額 の 計 算	特例税率の適用がある場合 (1)のうち年800万円 相当額以下の金額 800万円× $\frac{1}{12}$	24													0	0	0			
	(1)のうち(24)を超える年 10億円相当額以下の金額 99,200万円× $\frac{1}{12}$	25													0	0	0			
	(1)のうち年10億円 相当額を超える金額 (1)→10億円× $\frac{1}{12}$	26													0	0	0			
	所得金額(1) (24)+(25)+(26)	27													0	0	0			
	上記以外の場合 (1)の金額又は800万円× $\frac{1}{12}$ 相当額のうち少ない金額	28													0	0	0			
	(1)のうち年800万円 相当額を超える金額 (1)－(28)	29													0	0	0			
	所得金額(1) (28)+(29)	30													0	0	0			
土地 地 益 譲 渡 税 額	土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	38													0					
同 上	同上 (別表三(二の二)「28」)	39													0					
控 除 税 額 の 計 算	所得税の額 (別表六(一)「6の③」)	42																		
外 国 税 額 の 計 算	外国税額 (別表六(二)「21」)	43																		
	計 (42)+(43)	44																		
	控除した金額 (10)	45																		
	控除しきれなかった金額 (44)－(45)	46																		

所得税額等の還付金額 (46)		12	十 億				百 万				千				円			
欠損金の繰戻しによる 還 付 請 求 税 額		13																
計 (12)+(13)		14																
この申告が修正申告である場合	所得金額又は 欠 損 金 額	15																
	課税土地譲渡 利 益 金 額	16																
	法 人 税 額	17																
	還 付 金 額	18																
	この申告により納付すべき法人 税額又は減少する還付請求税額 (11)－(17)若しくは (11)+(18)又は(18)－(14)	19													0	0		
	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「2の計」+(別表 七(二)「11」,「22」又は「32」)	20																
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「3の合計」)	21																
この申告 の正 申 告 合 計 が この 申告 の 正 申 告 合 計 が この 申告 の 正 申 告 合 計 が	欠損金又は災害損失金 等の当期控除額 翌期へ繰り越す欠損金 又は災害損失金	22																
(24)の18%相当額		31																
(25)の22%相当額		32																
(26)の26%相当額		33																
法 人 税 額 (31)+(32)+(33)		34																
(28)の18%相当額		35																
(29)の22%相当額		36																
法 人 税 額 (35)+(36)		37																
土地 地 益 譲 渡 税 額	土地譲渡税額 (別表三(三)「23」)	40													0	0		
同 上	同上 (別表三(四)「15」)	41																
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額		47																
決 算 確 定 の 日		平成			年			月			日							
残余財産の最後の分配 又は引渡しの日		平成			年			月			日							
還付を受ける ようとする	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所	預金				郵便局等											
口座 番号	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	－																
※税務署処理欄																		